

政府が掲げる2020年代の終わりまでに全国平均1500円にする目標すら、今回の改訂水準を維持していたら間に合いません。約380円引き上げるためには毎年95円引き上げないと全国平均1500円になりません。

江東区労連青年部が7月5日に実施した「江東区内パートアルバイト賃金実態調査」でも191件調査で平均時給1258円であり、最低賃金を上回りながら毎年上がっています。1226円でも月150時間・年間1800時間働いて、月額183900円、年収220万6800円で

す。これでは社会保険料を控除されれば180万弱の収入であり、ともに暮らしていくことはできません。一日も早い全国平均最賃1500円、東京では2000円を求めていきましよう。

任用回数年齢制限許さない

公共一般江東支部が非正規労働者大集会開催

公共一般江東支部は7月29日、「年齢制限許さない・すべての職で賃上げを！7・29非正規労働者大集会」を開催し、組合員や区職労などの仲間 名が参加しました。主催者を代表して丹木執行委員長があいさつ。「何としても会計年度任用職任用回数上限の年齢制限撤廃までがんばる」と決意をのべました。区議会の新時代の会と日本共産党区議団から連帯のあいさつ。公共一般本部と江東区労連から連帯あいさつがあり、職場の仲間からの報告と要求の訴えがありました。2026年度予算要求書が提案されました。

集会は行動提起と決議が提案され、全体の拍手で確認されました。



組合員交流会の様子 (25/6/6)

地域労組こうとうは9月27日に第17回定期大会を開催します。2009年9月に「江東からひとりぼっちの労働者をなくそう」をスローガンにわずか31名で結成され、今日350名を超えるローカルユニオンに発展してきました。

ここまで発展できたのは、まず、①江東区労連の加盟労組から物心両面にわたる支援(結成前から)を受け、専従体制の確立、労働相談体制の確立ができたこと、②加入

地域労組こうとうは2029年には結成20年を迎えます。20年に向けて400名・500名のローカルユニオンをめざして、さらなる発展をめざしています。

地域労組こうとう組合員350人超え 駆け込み寺から居場所へ

固定残業代と最低賃金の怪・・・

最賃引きあがっても賃金引上げにならないって？

固定残業代は毎月の賃金の中に一定時間分の残業代を含むという労働契約。例えば基本給 174,450 円 + 65,419 円 (45H 分の固定残業代) = 239,870 円を毎月支給します(残業時間が 45H なくても)。月の平均労働時間は 150 時間。時間単価は 1,163 円(東京の 24 年度の最低賃金)。

こんな人が「最低賃金が上がると 1,163 円が 1,226 円に上がると 252,863 円になる…と喜んだ労働者」がいました。ところが、会社は賃金を改定する…固定残業代を 45H 分から 36H に減らして基本給を上げると言ってきました。果たしてその結果は…239,870 円のまま。賃上げにはつながりませんでした(小数点以下の切捨て等のため細かな数値は一致しない)。

実はこれは江東区労連に相談のあったある介護職場からの実際の相談。固定残業代と言ってもほとんど残業はありません。このように固定残業代というマジックを使えば、しばらくは最低賃金が上がっても賃金を上げないで済むという罠。介護職場は介護保険をもとに労働者の賃金が決まります。ケア労働者の大幅賃上げ・待遇改善は待ったなしです。

トピックス

■第238回憲法9条守ろう9の日宣伝行動

憲法9日の宣伝が区内4駅で4団体25人が参加、チラシ990部を配布しました。

◇

■江東区労連対話と共同区内労組訪問行動

この間、47労組を訪問

江東区労連は7月30日に第1次、9月17日に第2次区内労組訪問行動を実施、のべ10人が参加して、亀戸・大島・砂町地域の組合47労組を訪問しました。組合役員がいた単組では署名や物価高での春闘の困難さなど、共通する話題が多いことが印象的でした。

労働相談の窓口から

この間、いくつかの労働相談案件が解決しました。

◇

■セクハラ(組合員紹介・女性・正規)

新卒で入社したばかりの事業所で店長や上司のセクハラ等で体調くずす。未払い残業代もあるよう。

団体交渉では、セクハラの実態やコンプライアンス室の対応等を訴えた。また固定残業代を上回る残業をしてきたことも訴えた。最終的に会社は解決金を支払う、労働者は退職することとで合意した。働いてわずか2か月ほどで体調を崩し、休職したが、労使交渉中は「自然退職」扱いをしなかった。後日談があり、同僚から今月の賃金で残業代が支給されていたとのこと。今回の交渉で若干見直したか?《解決》

◇

■解雇(組合員・女性・派遣)

8月から派遣社員として勤務し始めたが、自宅でケガをして休むと連絡した

から解雇されてしまったというもの。団交を行ったところ、会社は仕事が見えられない、能力不足等を上げてきたが、注意指導もない解雇はできないこと、派遣先との契約は派遣契約が切れても派遣元との労働契約は切れていないことを示しました。結果として契約期間の賃金を支払うことで合意しました《解決》。

◇

★あらたな労働相談

■残業代未払い(HPを見て・男性・パート)

区内のコーヒESHOPPで働いている大学4年生。業務連絡用のチャットアプリで返信したりしなくてはならないが、すべて業務時間外。その時間の未払い賃金を請求したいと相談に。

チャットアプリは個人のスマホで行うが、店舗にスマホ持ち込み禁止でスマホは金庫に預けることになっているとのこと。どのくらいの時間があるか計算してから団交申し入れへ。

◇

■自宅待機命令(全労連ホットライン・男性・正規)

職場に言葉遣いの悪い社員がいる。その件で同僚と40分ほど会話をしていたら、いきなり派遣社員が「こんなところにはいたくない」と帰ってしまった。その後自宅待機命令が下された。現在は復帰している。団交が予定されている。